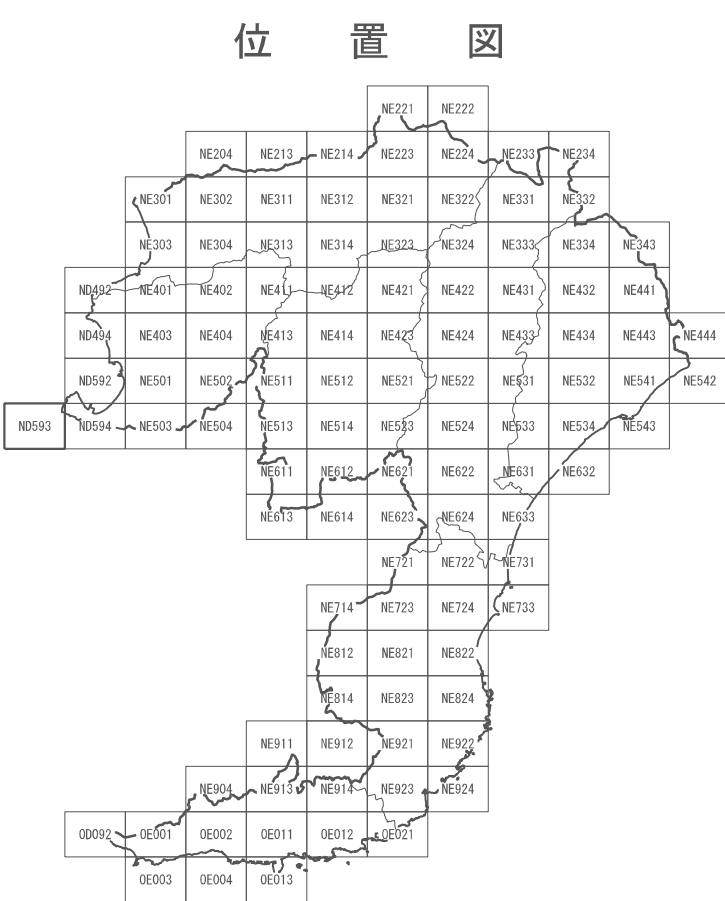


1 : 2,500
IX - ND 59 - 3



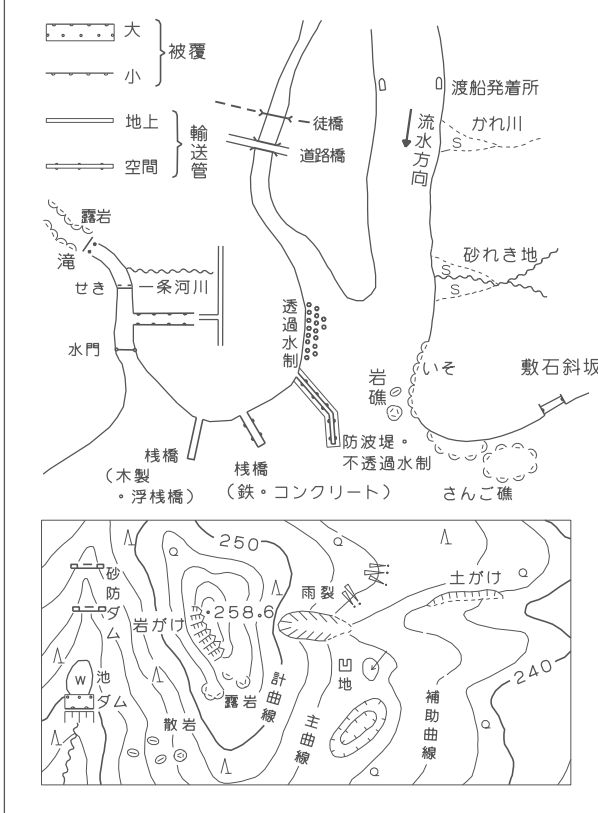
	普通建物	△ 37.2	三角点
		□ 12.04	水準点
	堅ろう建物	△ 14.8	多角及び礫石 長手2面測量
		▽ 37.2	公共三角点
	普通測量点	□ 12.04	公共水準点
			電子測量点
	堅ろう測量点	△ 25.6	礫石を有しない 測量点
		・ 18.7	図に示す測量点 以外に測量点

門	社	・	+	門
十	会			門
二	キリスト教聯合			馬
X	学		ロ	道
⑤	見		ぶ	屋
⑥	防衛		ル	・ガス
◎	郵便局		ミ	館
◇	工場		と	記念
♡	実業所		々	技師
△	農産		ウ	う
▽	建設省		ン	屋
☆	経済界		ニ	知照(注釈)
○	官公署		フ	保
△	忠告、警告		田	本位親類
△	裁判所		ハ	知難者
△	銀行		ク	タンク
△	地方自治		(非)行	止
水	森林、林業		ト	行
山	公園、公園地		ア	トナリ、口
山	銀行		ス	横丁・横口
山	職業、定所		の	通員・証書
山	職業所		の	材料
山	職業所、保証金		の	料
山	カギラシヤランド		目	上
・	指針		下	へい

[illegible]

—◀—	都府県界	—・—	町・村・ 指定都市の区界
—…—	北海道の支庁界	—=—	大字・町丁界
—・—	都市特別区界	—・—	所屬界

日	田	ひ	葉 葉 葉	原 原
日	畑	ひ	やの西の 根 木 山	荒 地
▽	畑	ひ	山 山	
サ	さとう び根	サ	芝 地	塩 地
サ	バイナル ブル根	サ	氏 葉 林	しの 地
サ	桑 畑	サ	針 葉 林	やし 科 樹 林
ヤ	桑 畑	ヤ	竹 林	雲 地
六	桑 畑	六		
六	桑 畑	六		



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第Ⅹ座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単
位では0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

IX - ND 59 - 3 IX - ND 59 - 4

南房総市地形図

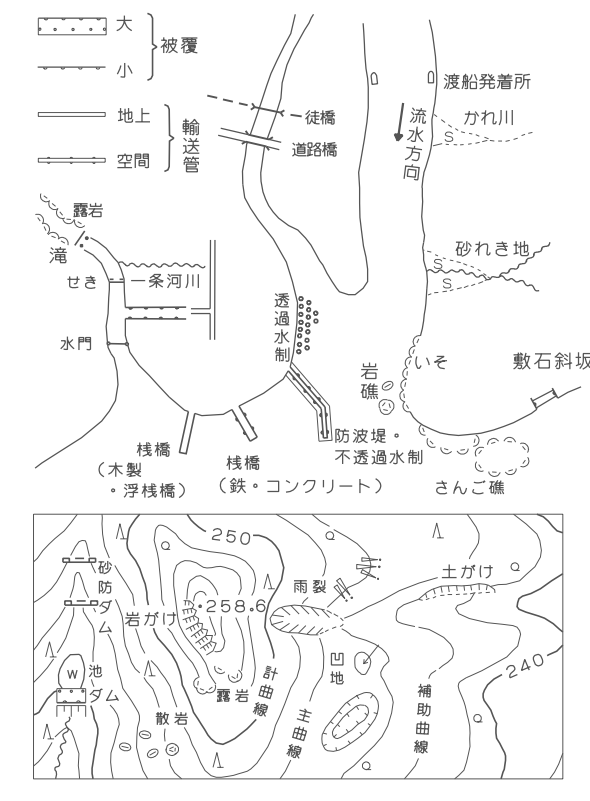


	普通建物	△ 37.2	三角点
	堅ろう建物	◎ 12.04	水準点
	普通無型舎	△ 14.8	多角点及び角点 を有する建物点
	堅ろう無型舎	▽ 37.2	公共三角点
		◎ 12.04	公共水準点
			電子基準点
		・ 25.6	標石を有しない 標高
		・ 18.7	図解測定

[illegible]

	山脈 連綿		山脈 連綿
	山頂 峰頂		山頂 峰頂
	山麓 山脚		山麓 山脚
	山脊 山嶺		山脊 山嶺
	山谷 山壑		山谷 山壑
	山道 山徑		山道 山徑
	山溪 山澗		山溪 山澗
	山池 山潭		山池 山潭
	山林 山叢		山林 山叢
	山路 山徑		山路 山徑
	山村 山莊		山村 山莊
	山寺 山廟		山寺 山廟
	山祠 山廟		山祠 山廟
	山洞 山窟		山洞 山窟
	瀑布 山澗		瀑布 山澗
	山泉 山澗		山泉 山澗
	山溪 山澗		山溪 山澗
	山池 山潭		山池 山潭
	山林 山叢		山林 山叢
	山路 山徑		山路 山徑
	山村 山莊		山村 山莊
	山寺 山廟		山寺 山廟
	山祠 山廟		山祠 山廟

——◁——	都府県界	——・——	町村・ 指定都市の区界
——…——	北海道の支庁界	———	大字・町(丁目)界
——…——	都市特別区界	——・——	所屬界

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第IX座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

IX - ND 59 - 3

IX - ND 59 - 4

市 総 房 南 関 機 画 計

IX - ND 59 - 3

IX - ND 59 - 4